

# 「静岡市社会共有資産利活用基本方針(案)」 の意見募集用紙

令和6年6月3日(月)【消印有効】

○意見がある項目と内容

ご意見の有る項目	ご意見の内容

- ※「ご意見のある項目」の欄には、意見の関連項目(案のページなど)をお書きください。  
「ご意見の内容」欄は、「別紙のとおり」と記入していただき、別紙にてご提出頂くことも可能です。  
※頂いたご意見は、基本方針の参考とさせていただきます。また、個人が 特定できないよう編集した上で、ご意見の要旨を市ホームページ等で公開させていただく場合がありますので、ご了承ください。

住所(法人の場合は所在地) ※必ずご記入ください

〒

氏名(法人の場合は名称及び代表者名) ※必ずご記入ください

- ※住所、氏名等は、静岡市市民参画の推進に関する条例施行規則第5条第4項の規定により、意見提出の際に明らかにする事項としています。必ずご記入くださいますようご協力をお願いします。  
※個人情報については、厳正に管理を行い、静岡市市民参画の推進に関する条例に基づくパブリックコメントの 目的以外では使用いたしません。

送付・問合せ先 

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号(静岡庁舎新館 9 階)  
静岡市総合政策局 社会共有資産利活用推進課 社会共有資産経営係  
TEL:054-221-1166 / FAX:054-221-1295